

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	健康福祉部地域医療課
委 託 業 務 番 号	令和5年度 長地医第10号
委 託 業 務 名 称	中之郷歯科診療所歯科技工業務委託
委 託 業 務 場 所	長浜市余呉町中之郷
業 務 の 概 要	中之郷歯科診療所における歯科技工業務の外部委託
履 行 期 間	令和5年4月1日 から 令和6年3月31日 まで
契 約 年 月 日	令和5年4月1日
契 約 額 ( 税 込 )	別添単価表のとおり
契 約 の 相 手 方	[ 所 在 地 又 は 住 所 ] 長浜市寺田町70番地2 [ 商 号 又 は 名 称 ] 近藤歯科技工所
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	歯科技工業務は、患者それぞれに合った精密な仕上がりにするため、医師の指示、要望を的確に実現できる技術をもった業者に委託する必要がある。 このような特殊性により、見積入札での単純な業者決定ができないため、昨年度までの実績があり、技術の確かな業者と随意契約する。
根 拠 規 定	<p style="text-align: center;"><b>地方自治法施行令第167条の2第1項</b>（該当する項目に○印）</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格（賃借の契約にあつては、予定賃借料の年額が長浜市契約規則（平成18年長浜市規則第37号）で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(1) 貸借料の年額が長浜市契約規則（平成18年長浜市規則第37号）で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>

令和5年度 近藤歯科技工所 技工見積書

技工項目		契約単価 (税抜き)	
レジン床義歯	義歯仕上げ料	1～4歯	¥3,600
		5～8歯	¥4,300
		9～11歯	¥6,000
		12～14歯	¥8,000
		総義歯	¥12,000
	注)人工歯はGCのサーパスを使用(別料金)		
	配列料(1歯につき)		¥100
	内面適合法(リベース)	1～4歯	¥1,000
		5～8歯	¥1,400
		9～11歯	¥2,000
12～14歯		¥3,000	
総義歯		¥4,000	
鑄造鉤	双歯鉤	¥1,500	
	両翼鉤(レスト付き)	¥1,300	
	フック・レスト	¥500	
線鉤	双歯鉤	¥1,500	
	両翼鉤(レスト付き)	¥850	
	両翼鉤(レストなし)	¥750	
	単鉤	¥500	
	フック・レスト	¥500	
バー	鑄造	¥3,000	
	屈曲(不鑄・特殊鋼)	¥1,600	
試適料(1顎につき)		-	
修理基本料		¥1,400	
個人トレー		¥1,000	
バイトブロック(レジンベース)		¥700	
バイトブロック(ワックスベース)		¥500	
保持装置		¥500	
ろう着		¥500	
隙		¥200	
補強線		¥700	